

平成27年2月24日

厚生労働省老健局長  
三浦 公嗣 殿

公益社団法人  
日本認知症グループホーム協会  
会長 河崎 茂子

## 平成27年度介護報酬改定に関する要望

「すべての介護サービス類型の基本報酬が引き下げられる」という平成27年度介護報酬改定の厳しい内容に、介護現場には大きな不安が広がっています。

特に認知症対応型共同生活介護の基本報酬の引き下げは▲5.7%。1ユニット9人を基本とした、小規模で家庭的なサービスを特徴とするグループホームへの影響は限りなく大きく、その経営基盤をも揺るがすものとなっています。厳しい財源の中での介護報酬改定であるとしても、今回の基本報酬の大幅引下げは誠に遺憾に思います。

今回、認知症対応型共同生活介護の基本報酬引き下げの1つの目安となった「平成26年介護事業経営実態調査」の認知症グループホームの収支差率11.2%については、当協会は、「当協会調査の結果(収支差率5.4%)と乖離がある」、「小規模事業者であることを踏まえ、収支差率でなく収支差額で判断してほしい」等の説明を重ねてきました。

認知症の国家戦略である新オレンジプランが打ち出された今、認知症グループホームの運営状況が十分に理解されず、認知症対応型共同生活介護の基本報酬が大幅な引き下げになったことを、大変残念に思います。また、新設された加算は地域の様々な状況の中で、この要件を算定できるグループホームは決して多くはないのが現実です。

私たち認知症グループホームは、認知症ケアの地域の拠点として、新オレンジプランの打ち出す施策に則って、さらなる挑戦を始めています。新オレンジプランに生命を吹き込み、真に実効性のある施策とするためにも、国には認知症グループホームの現状をご理解いただき、以下のことを積極的に推進されることを要望いたします。

1. 次回改定に向けて基本報酬の検証と、介護事業経営実態調査の根本的見直し
1. 適正な加算取得のための早急な環境整備
1. 地域医療介護総合確保基金(介護分)の周知と確実な執行
1. 認知症カフェや出前相談等、認知症地域支援・ケア向上推進事業の柔軟な活用
1. ユニットの複数化や共用デイ等への、国の自治体への積極的な支援
1. 介護保険事業計画及び介護保険事業支援計画による介護サービス基盤の着実な整備

以上